

農業委員会だより



米粉を使ったパンと地元産にんじん入りのパン！ふっくら、もちもちに焼きあがりましたよ！～手作りパングループ「丹後あんぱんや」～

● 目次 ●

2~3P 「農を語る」久美浜町甲山 中地 誠さん

4P ぼいすー声ー 弥栄町木橋 田邊榮志さん、稔さん

5P がんばってます！ 久美浜町市場 野村重嘉さん
百姓一揆

6~7P 新たな農地制度ってどのように変わったの？

8P 平成22年度京丹後市農業施策に関する建議書を提出
*全国農業新聞のご案内

9P 先進地視察研修の報告
*農業者年金のお知らせ

10~1P 京丹後アグリ瓦版 *高谷農園直売所 *手作りこんにやく
*木積の掣 *衣のまほろば 藤の郷
*農地の相続等の届出のお願い

12P 「内山のブナと三重のさと」大宮町五十河
お米の献立(米消費拡大運動)「サザエご飯」



農 辰 を語る

久美浜町甲山

中地なかじ

誠さんまこと

趣味で始めた養蜂に、

はまっています！

『ミツバチとの出会い』

久美浜町甲山のはずれの小高い丘に養蜂作業場を持つ中地誠さん(87)は、父親の跡を継いで農業一本で頑張ってきた。もともとこの養蜂作業場の土地では、かんらん(キャベツ)の種採りをしていましたが、5年前に養蜂を営む峰山町五箇の松本寅太郎さんから勧められ、趣味として『ミツバチ』を飼い始めました。松本さんに譲ってもらった1群(女王蜂を中心としたミツバチの1つの群れ)は、次々に群れが分かれ24群にもなり、はちみつも一升瓶で50本ほど採れました。

『ミツバチが消える』

世話の甲斐あって養蜂業が軌道にのりかかった昨年、はちみつの採取期である4月から6月を過ぎ、秋の産卵育児が活発化するころから、ミツバチが次々といなくなり、4群にまで減ってしまいました。中地さんは、「テレビのニュースでもミツバチが急に消えてしまった、と放送されていました。私のところも全く原因がわかりません。いままなくなってしまう。地球環境の変化が原因ではないか」と言われていますが不思議なことです」とのこと。



ミツバチの巣箱。群れが増えるごとに木箱を足していきます。

今年に入って3群を知人から譲ってもらい大事に育てていても、群れが分かれ増えていかないと中地さんは首をかしげます。

「外敵との戦い」

また、ミツバチの外敵も多く気が抜けないと言います。はちみつが好物のクマが、今まで2度巣箱を狙ってやってきました。また「きつね」や「しか」が出てきて荒らしたり、ときには大敵「スズメバチ」が襲ってきます。3、4倍もあるスズメバチに向かってミツバチは一丸となって戦い、私も一緒になって追ひ払いますが、多くが食い殺されてしまうとのこと。

常に用心していなければなりません。

「空を飛ぶもの」の縁」

昭和18年、中地さんが満20歳のときに、現役で滋賀の八日市の飛行隊に入隊、支那（今の中国）各地を転戦し、昭和20年11月に復員後は農業に励んでこられました。

「振り返ってみて、やはり私は空飛ぶものと縁があったのですね。飛行機とミツバチ。趣味で始めた養蜂ですが、今では本腰を入れてやっています。やはり生き物を飼うというのは難しい、毎日が勉強です」と中地さん。

今後は減ったミツバチの群れを元の24群までもどしていきたい、とのこと。2年前に大病して以前ほど体力がなくなっていました。またと言いつつ、今もトラクタ―に乗って田んぼを耕し、クワで畑を起している中地さんには敬服してしまいます。

気さくでほがらかな中地さん、養蜂について丁寧に説明をしてくれた。いただいた時の輝いた目がとても印象的でした。

冬

防寒として巣箱に風よけ用のシートを被せるなど保温をします。ミツバチは冬眠はしません

が、巣の中で体を寄せ合い越冬し春を待ちます。貯蔵しておいた蜜が冬の間の大切な食料となります。

秋

「スズメバチ」の襲来が本格的となる秋は、蜜を吹く花が減っていきます。

この頃のミツバチは寒い冬に向けて蜜を貯め始めますが、蜜の貯蔵が少ない場合は、砂糖水を与えます。

ミツバチの1年



春

春の花が咲き始めると、働きバチは蜜や花粉を求め大忙し。巣箱では女王バチの産卵が始まり、ミツバチの家族が徐々に増えていきます。

夏

4月から5月になると新女王バチが誕生し、群れが分かれていきます。

初夏を迎えると蜜の採取が最も忙しくなります。ミツバチが忙しく活動する

なか、天敵である「スズメバチ」が蜜の香りに引きつけられて襲ってくるので注意が必要です。



弥栄町木橋

田邊 たなべ

榮志 えいし

さん(71歳)

みのる

稔 みのる
さん(36歳)

若い力で丹後に畜産の活況を!

和牛の飼育は、大きく2種類に分業が進んでいます。母牛を妊娠させて子牛を産ませ、10ヶ月ほど育てて出荷するもの(繁殖)と、その出荷された子牛を買い取り、肉にするまでの約20ヶ月育てるもの(肥育)があります。

弥栄町で和牛を飼育する田邊さんは、前者の「繁殖」を行う畜産農家です。

Q 現在の飼育頭数を教えてください。

自宅近くの牛舎に、今14頭いますが、平均16頭前後を飼育しています。1頭の母牛が10頭以上産むと、母牛を切り替えていきます。仕入れ先は、平成7年頃より九州から仕入れていました。京都府内では早いほうでしたが、今では府

内において全般的に九州系が多くなっています。

Q セリ市の状況はどうですか?

セリ市は1年で5回開催され、昨年は計13頭を出荷しました。1年で現在の飼育母牛の数くらいは子牛を出荷できるようがんばっています。以前は丹後地域に畜産農家が多く、セリ市も近くにありませんでしたが、今は福知山まで行かなくてはなりません。

昔は農耕に適した「丹後牛」として、丹後の和牛は有名でした。農業用機械の普及と食用牛肉の需要が高まり、農耕用から肉用牛へ改良されるなか、京都府内では丹後地域が最も畜産が栄えています。現在は綾部市を中心とする中丹地域がやや中心となっています。



「これからは質にこだわった飼育を」と榮志さん(左)・稔さん(右) 牛舎にて

セリ市で落札される値段は、世の中の不況からでしょうか、昨年からは下落して厳しい状況が続いています。落札された子牛は主に亀岡や和知、綾部など府内の畜産業者や畜産農家に出荷されています。

Q 生き物を飼うというのは大変ではありませんか?

現在、私と息子の2人で仕事を分担し、切り盛りしています。跡を継いでくれる息子は、京都府農業高等学校で畜産を専攻し、卒業後は淀高原牧場で嘱託職員として勤めています。勤めに行く前や帰宅後、休みの日は餌やりなど大きな戦力となっています。おかげで、仕事が大変と思ったことはないですね。

Q 今後の抱負を聞かせてください。

今の施設では20頭が限界でしょう。セリ市での値段が回復して活況が戻れば、将来は施設を拡大して30頭は飼育したいですね。ただ、頭数を増やすより、値段は高いですが質のいい血統書がついた子牛を育てたいです。そのほうが育てていても楽しみがありますし、毎日の仕事にやりがいと喜びがあります。

また、若い世代の方にもっと畜産に関心をもっていたら、若い力で丹後の畜産業を盛り上げていってこれればと思います。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

久美浜町市場

のむら しげよし
野村 重嘉さん(74歳)



「集落が一体となって農地を守ることが重要」と野村さん

京都府内の農山漁村において、優れた生産・生活技能を次世代に継承していくことを目的にした「京都府農山漁村伝承技能登録」に、今年度、黒大豆栽培に取り組み野村重嘉さんが選ばれました。

野村さんは長年にわたり農業委員として活躍されるなか、昭和57年の川上営農組合（市場・金谷・新庄）の立ち上げに、また京都生協との産地直売契約に尽力されるなど、地域の農業に貢献してきました。これからの農業は「集落一農場」（集落の農地は集落で守る）が必要と考え、地元の家と何度も話し合いを持ち、地域ぐるみで農地の有効利用を始めました。集落営農での転作作物を模索する中、和知町の黒大豆が目がとま

り、昭和58年、6畝を栽培、思った以上の収穫に、栽培面積を徐々に広げていきました。

「黒大豆は連作すると地力が落ち、収量低下や品質低下をまねきます。黒大豆を継続して栽培するためには、集落で営農組合をつくり、農地を団地化して計画的にローテーションしていくことが重要です」と野村さん。現在、川上営農組合では12畝に黒大豆を栽培しています。

また野村さんは、黒大豆が京都府ブランド化産品（24品目）の一つに掲げられているなか、更なる行政の支援をお願いしたいとのこと。地域に根付いた農業を展開される野村さん、今後益々の活躍を期待しています。

がんばってます!

百姓一揆

ひやくしやういつき
平成20年3月、丹後町の若手農業者6人が、衰退していく農業に元気を取り戻したいと、新たなグループ「百姓一揆」を設立しました。会員のほとんどが地盤の築かれた父親のもと、農業後継者として経営を学ぶなか、若い今だからできることをしたい、チャレンジして失敗する場所が欲しいと熱い思いを抱き立ち上がりました。

現在、弥栄町からの入会もあり会員は9名、平均年齢は27歳。月に数回の定例会で情報の交換をするだけでなく、農地を借りてトウモロコシや野菜を作り、イベントなどで出店しています。また丹後温泉「はしうど荘」と協力し、玄関横の駐車場毎週土曜日に「夕市」を開催。採れたての野菜などを販売し、地元の方や観光客から好評を得ています。将来は耕作放棄地を借りて復活させ、ここではない独自の米作りをして販売できれば、と夢が膨らみます。

会長である日方 洋さん



会長宅にて情報交換をする会員のみなさん
(右から会長の日方さん、野木さん、川戸さん、伊藤さん)

「百姓一揆」ホームページ
<http://peasant-uprising.com>

(31)は、「同年代である会員同士の横のつながりを通じて、農業だけでなく他業種の仲間や幅広い情報を得ることが出来ます。また、会のみんなで話し合い実践していくことで、自身の成長や農業、地域の発展を目指したいです」と話します。

何より、自分たちが楽しむことが一番、と若さあふれるみなさん。「百姓一揆」の更なる飛躍に向けて挑戦が続きます。

新たな農地制度つて どのように変わったの？

Q&A

昨年6月24日、「農地法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、同年12月15日に施行されました。

今回の改正のポイントは、大きく2つ、

① 農地の転用規制を強化し、農地の減少を食い止めます。

② 農地を貸し借りしやすくし、農地の効率的な利用を促進します。

詳しくはどのように変わったのでしょうか。

Q 今回の改正農地法の目的は何ですか？

A 耕作者の地位の安定と、国内の食料生産を増大させ、食料の安定供給を確保します。

現在、食料自給率40%の我が国は、海外からの食料輸入に大きく頼っており、また輸入食料品の安全性の問題など厳しい状況にあります。このため、国内の農業生産を増大し、食料を安定供給するために、農地を確保し、その有効活用が必要とされています。今回の「改正農地法」により、農地転用規制を厳格化し、農地が減るのを抑制するとともに、さらに農地を貸し借りしやすくし、地域との調整のうえで最大限に農地の有効活用を促進します。

Q 農地転用規制が強化されたとありますが、具体的にはどのように変わったのですか？

A 違反転用に対する処分や罰則が強化されました。

これ以上の農地面積の減少に歯止めをかけ、食料の自給力を高める姿勢を明確にしました。違反転用が行われた場合、都道府県知事等による現状回復等の措置がとられます。また、違反転用に対する罰金額が引き上げられました。

事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における原状回復命令違反	6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

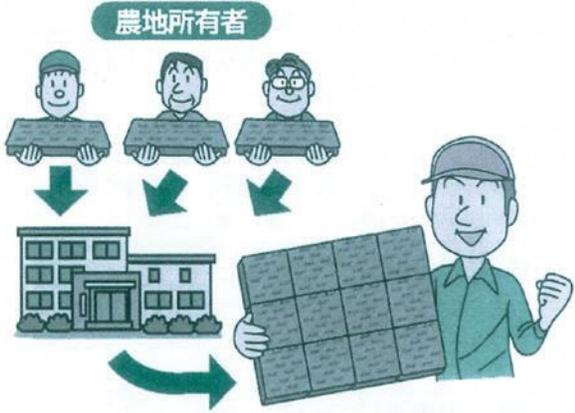


Q 農地の貸借規制が大幅に緩和されたと聞きますが？

A 一定の条件のもと、農作業に常時従事する以外の個人や、農生産法人以外の法人でも農地を借りて農業に参加できます。

従来、農地を借りることができないのは、「農作業に常時従事する個人、あるいは農生産法人」でした。改正農地法により、「農地を適正に利用していない場合に、貸借を解除する」という契約のもと、「地域の農業者と適切な役割分担すること」「継続的、安定的な農業経営を行うこと」を条件として、

① 農作業常時従事者以外の個人
② 農生産法人以外の法人（業務執行役員一人以上が農業に常時従事すること）
も農地を借りて農業参加すること



ができるようになりました。（但し、農地の取得はできません。）

その他にも農生産法人の出資制限の緩和や、農地の賃貸借期間が特例として最長20年から50年へと変更されました。また、相続税の納税猶予制度において、今までは納税猶予となっていた農地を他人に貸したら打ち切りとなっていました。また、農業経営基盤強化促進法に基づいて貸し付けた場合には継続できるようになりました。

このように、地域との調整のうえ農地を貸しやすく、借りやすくなることで、農地を最大限に利用できるようになりました。

Q その他に変更となった点がありますか？

A 農地の取得において、「周辺地域との調整」が加わりました。

農地の権利取得をする場合、例えば①集落営農や担い手農家がまとまった形で農地を利用される地域で、その利用を分断するような権利取得、②水利調整を一体的に取り組んでいる地域で、このような取り組みに参加しない営農が行われ地域の取り組みが阻害されるような権利取得、③無農業や減農業の取り組みが行われている地域で、農業使用による栽培により無農業栽培等が困難となる権利取得、など、周辺地域において農地の農業上の効率的、総合的な利用の確保に支障を生ずる恐れがあると認められる場合は、農地の権利取得に許可しないとの要件が設けられました。

A 農地の相続は届け出が必要になりました。

従来、相続による農地の取得は、許可申請や届け出は不要でしたが、改正後は農業委員会に届け出が必要になりました。これは、全ての農地の権利移動を把握することで、耕作放棄地の発生を防止することが目的となります。届け出をしなかったり、虚偽の届け出をした場合は、10万円以下の過料に処されます。

A 遊休農地対策が強化されました。

食料生産に必要な農地面積を確保するため、これ以上の農地の荒廃を防ぐ必要があります。そのため、全ての遊休農地を対象に、農業委員会が指導・勧告を行います。また農業者等が遊休農地がある旨を、農業委員会に申し出ることができるよう仕組みが設けられました。

平成22年度 京丹後市農業施策に 関する建議書を提出

昨年12月16日、農業委員会では来年度予算策定に向けた市農業施策に対する建議書を中山市長に提出しました。宇野会長より、現在の京丹後市農業の課題を論議し、京丹後市の施策に反映されるよう進言しました。

建議書の内容は下記のとおりです。

1 野生鳥獣被害対策の強化について

野生鳥獣の被害対策として捕獲檻・防護柵・電気柵等個人や地域で様々な取り組みが行なわれ捕獲数も増えているが、被害は年を追うごとに拡大する一方であり、農業生産への被害だけでなく、一般市民にも悪影響を及ぼしている。

京丹後市においては、状況の重大性を認識していただき、是非強力な対策をお願いしたい。

- (1) 防護柵等設置への支援強化
- (2) 個体数適正管理のための捕獲体制の整備
- (3) 隣接自治体と連携した広域的な被害防除の取り組み

2 優良農地の確保と有効利用対策について

- (1) 耕作放棄地発生防止のため、総合的な対策を講じられたい。
- (2) 中山間地域等直接支払制度を活用するとともに、農地・水・環境保全向上対策事業に積極的に取り組み、地域ぐるみで参加できるよう行政からの指導・情報提供をお願いしたい。
- (3) 農用地利用集積を進めるにあたっては、モデル地区を設置するなど具体的な事業推進を図られたい。

3 担い手対策について

- (1) 農業経営者会議が設立されたが、農業者組織への更なる支援をお願いしたい。
- (2) 新規就農者・新卒者の就農支援体制の強化を図られたい。
- (3) 農地の荒廃化が進む中で、集落営農組織への支援を図られたい。
- (4) 営農支援事業の情報提供の充実化を図られたい。

4 営農支援について

水田農業対策について

農業経営安定対策については、農家の意向を反映させるとともに、次の項目についても積極的な対応をお願いしたい。

- (1) 京丹後市地域水田農業推進協議会がリーダーシップをとって、生産調整に対応していただきたい。
- (2) 水田農業対策について、不公平感が生じない適正運用に努められたい。
- (3) 売れる米作り対策について、良食味米生産拡大に積極的な支援をお願いしたい。

国営開発農地対策について

- (1) 国営開発農地における茶栽培等の振興を図られたい。



中山市長に建議書を手渡す宇野会長、砂井職務代理(中央)、藤本農政部長(右)

- (2) 農業生産法人と既存地元農家との農地の活用等について、より緊密な連携と調整を図られたい。

京丹後農産物のブランド品生産のあり方と流通対策

- (1) 京丹後市において、JAとともに農業関係者、流通関係者のリーダーシップを取り、京丹後産農産物の流通強化の方策を取っていただきたい。
- (2) 丹後米については「特A」という名誉を取得しているが、さらなる丹後米の地位向上のためには、丹後地域一体となった生産販売体制を構築する必要がある。京丹後市にはそのような体制作り積極的に支援をお願いしたい。

5 循環型農業の取り組みについて

- (1) 京丹後市内で発生する有効資源の再利用を推進されたい。
- (2) 生分解性マルチフィルムの普及、購入補助の継続をお願いしたい。

6 地産地消の推進について

- (1) 地場産品を地元で販売する取り組みへの積極的な支援をお願いしたい。また、地場産農作物を京丹後市管内の公共施設で積極的に利用していく取り組みを推進していただきたい。
- (2) 食育基本法を積極的に活用し、地元の農産物を食する伝統的な「日本型食生活」の良さを次世代に伝える活動を推進していただきたい。

7 グリーンツーリズムについて

農業・農村を活性化させるため、交流事業の拠点づくりを推進していただきたい。

8 農地法の一部改正に伴う農業委員会組織の体制強化について

「農地法の一部を改正する法律」が先の通常国会で成立し、平成21年6月24日に公布されました。「農地法の一部を改正する法律」に伴い農業委員会は、現行制度による業務に加え新たに8項目の業務を担うこととなりますが、農業委員会が担う業務の大きさに比べ、その組織体制が不十分であると感じています。

そこで、農地制度に精通した職員の確保・増加した業務量に対応できる人員の増員等農業委員会の事務局体制整備について配慮をお願いしたい。

知りたい情報は
ここにある

全国農業新聞

- 毎週金曜日発行
- 購読料 月額600円(税込)

第19回京都府農業委員会広報コンクールにおいて、「京丹後市農業委員会だより」が金賞を受賞しました。

先進地視察研修の報告

福井県・池田町/株インスフィアファーム

京丹後市農業委員会は、11月12日、資源循環型農業に取り組んでいる福井県今立郡池田町を視察研修しました。

山間地域に位置する池田町は、人口3,200人ながら行政主導のもと、農業振興と環境対策を軸に資源循環型社会を実践しています。家庭からでる生ゴミなどを堆肥化し、農業用肥料として販売。その肥料を使い有機栽培された米や野菜を、福井市内のショ



池田町職員から、資源循環型農業について説明を受ける農業委員

ッピングセンター内「池田町ショップ・こっばい屋」を拠点として販売しています。

地域資源を守り育てる上で、農業振興の推進は不可欠であり、改めてまちづくりを基盤とした農業施策の重要性を感じました。

翌13日は、福井県坂井市三国町の農地を借り受け、サラダ用野菜のハウス栽培を行っている「株インスフィアファーム」(代表 松井伸吾氏)を見学。社員6名、月間売上280万円を達成された経営ノウハウについて学び、農業のプロとして食の徹底追及したものづくりを肌で感じました。

農業者年金は老後生活をはっきりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い積立方式の年金!
 - 終身年金で80歳までの保証付き!
 - 支払った保険料は全額社会保険料控除!
 - 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も
- ～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

月額最高1万円、
通算すると
最大で216万円

保険料支払いによる節税効果の試算 (所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

年金はご家族
お一人おひとりが
準備することを
お勧めします

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額 (年額)	
20歳	40年	男性	110万円
		女性	95万円
30歳	30年	男性	70万円
		女性	60万円
40歳	20年	男性	39万円
		女性	34万円
50歳	10年	男性	17万円
		女性	15万円

(注) 保険料を月額2万円、65歳までの付利率を3.0%、65歳以降の予定利率を1.55%とした通常加入の場合の試算です。

老後の備えは、
農業者年金で安心!

加入手続きにつきましては、JA(農協)、農業委員会までお問合せください。

高谷農園直売所

網野町

いつもワイワイと活気でいっぱいのお店



「いらっしゃいませ！採れたての新鮮な野菜はいかがですか？」

網野町浜詰の旅館街から久美浜に向かって走ると、数件の直売所が軒を連ねます。その中の1件、高谷農園直売所（高谷庄作さん経営）には、年間を通して季節の野菜や果物、切花がところ狭しと店先に並んでいます。もちろん商品は高谷さんが丹精込めて作った自信作。

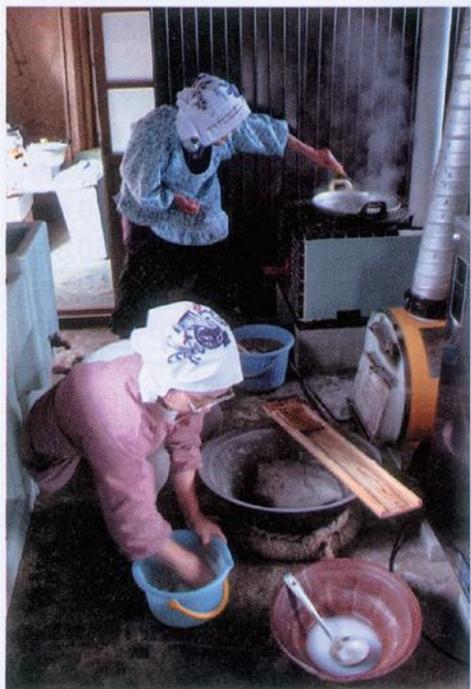
高谷さんは3haの畑に、甘藷、大根などの露地栽培と、ユリの花、トマトのハウス栽培をする農家です。収穫したものの80%をこの直売所で販売しているとのこと。お客さんは、今では電話注文と併せて、市内はもとより豊岡や舞鶴、京阪神方面からも訪れています。



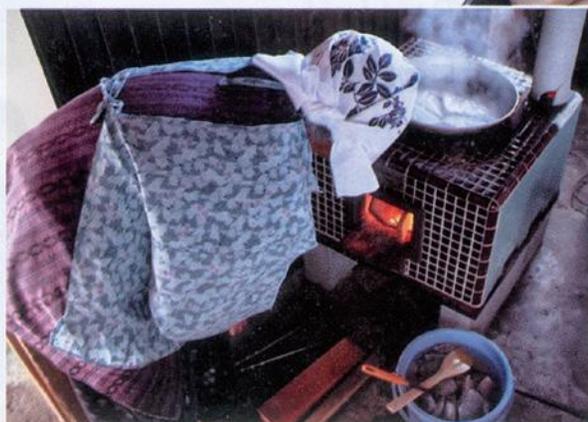
朝早くに収穫されたもぎたて野菜

手作りこんにやく

峰山町



潰したこんにやく芋に凝固材を混ぜ、形を整えて沸騰した湯で煮立てます。



今では見かけなくなった「くど（かまど）」の赤い炎と湯気に心温まります。

トロツとした食感とツルツとしたのどごし、プリプリで柔らかな昔ながらの手作りこんにやく。

手作りこんにやくの素となるこんにやく芋は、成長するのに2～3年必要で、春に植えて秋に収穫を繰り返し、3年目で大きいものは直径30cmほどになります。手作りこんにやくはご家庭で簡単に作ることができます。是非チャレンジしてみてください。



こんにやく芋。低温に弱く、冬の保管には注意が必要です。

きづみ しずく
木積の雫

大宮町



蔵出した酒にラベル貼り、包装をする塾生のみなさん

今年もスッキリ、フルーティなお酒ができました！

大宮町周積の村づくり委員会「周積主基塾」は、6年前から蔵元「白杉酒造(株)」の協力のもと、地元農家で収穫された米「五百万石」を使った吟醸生原酒を造り販売しています。自分たちが暮らす地域を少しでも明るく元気にしようと始めた周積主基塾は、現在塾生35名、年齢層も35～65歳と幅広く、農家や会社員、公務員と職業は多岐にわたります。塾長の安田耕造さんは、「お酒を通じて周積を知ってもらおうと始めましたが、毎年好評をいただき早くに完売してしまいます。今では地元以外からの問い合わせもあり、有難いです」と話します。

「今年も雫のようにキラキラ輝く旨みのある酒が出来上がりました」と、と杜氏でもある白杉酒造(株)社長の白杉 悟さん。



爽やかでやや辛口な「木積の雫」は女性に人気。大宮町周積は、酒造りの神様が祀ってある「大宮売神社」があるなど、酒と縁の深い土地柄です。

農地の相続等の届出のお願い

農地を相続したんだけど、どうしたらいいの？

農地を相続したときは…



農業委員会に届出を
お願いします

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得（所有権・使用収益権等）を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めます。

手続きは簡単です。
農業委員会までお問い合わせください！
京丹後市農業委員会(電話0772-69-0040)

衣のまほろば 藤の郷

網野町



大きく育ててね、と子どもたち

昨年11月28日、網野町に「衣のまほろば 藤の郷」が開園し、網野北、南小学校5年生が藤の苗木を記念植樹しました。藤のつるの繊維からできる丈夫な藤布を丹後から発信し、地域文化の振興になればと期待が膨らみます。

内山のブナと 三重のさと

● 京丹後市大宮町五十河



内山ブナ林

画 松本 隆司
文 鴨田 忠司

ぶな(樺・山毛櫨などと書く)「ブナ科の落葉喬木、やや高い山地に生え、生態学上

の指標植物とされる」と辞書にあり、日本で最初に世界遺産に登録された白神山地のブナ林は有名だが、ここ内山山系のブナ林も40〜50センチ、北近畿最大の広さを誇り、此の度「京丹後市の木」として選定された。内山は、多くの市民の母なる川、竹野川の源流の地であり、自生するブナ、カエデ、ケヤキ、クヌギ等の落葉樹の落ち葉は、豊かに命の水を蓄え、大地の恵みとなって、良食味の特A米コシヒカリを産んでいくのである。

を 弘計・億計の皇子を守りし三重長者 (京丹後市いろは歌留多)

三重の長者、真黒人(日焼けした色黒の翁の意か)は、後の第23代顕宗天皇(弟の引計)、第24代仁賢天皇(兄の億計)の二皇子を、都の血で血を洗う政争から守るため、ここ内山の地にかくまい、二皇子は牛飼いをして忍んだという伝説がある。

俗謡に「長岡(峰山町)小豆に、三重牛蒡」の歌もある。それに「ブナ米」「紫峰米」「京の宮御前」などの名で販売されている五十河の米とくれば、小豆の赤に、牛蒡の黒、米の白(又は黄金)で、見事、強力な三色、三役揃いぶみとなる。

風土ということもあるが、人もまた昔から勤勉、実直な人の多い土地柄でもある。

お米のレシピ(米消費拡大運動)

サザエご飯(7~8人前)



材 料

米…………… 5合	薄口しょうゆ…大さじ3
サザエ………… 10個	濃口しょうゆ…大さじ2
みつ葉………… 1/2束	酒 ……大さじ2

作 り 方

- ①米は洗って30分くらいつけておく。
- ②サザエは水から入れて湯がき、少し塩を入れる。
- ③サザエの身を抜き、内臓を取り除く。
身は5mmくらいの厚さに切る。
- ④湯がき汁はペーパータオルでこす。
- ⑤湯がき汁少々と調味料を合せ、サザエをしたしておく。
- ⑥炊飯器に米を入れ、その中に湯がき汁と合わせ調味料の汁だけ入れて、水加減をする。
- ⑦炊き上がったら、すぐにサザエの身を手早く入れて蒸らす。
- ⑧全体を軽く混ぜて器に盛り、1cmに刻んだみつばを散らす。



「日本海のサザエ」と「京丹後のコシヒカリ」を使って作りました！
(米田委員)